

令和元年度  
藤岡市  
人・農地プラン  
神流戸塚地域

市 町 村 名	藤岡市	集 落 / 地 域 名	上戸塚・下戸塚地区
当 初 作 成 年 月 日	平成24年10月	分 割 作 成 年 月 日	平成29年 2月
更 新 年 月 日 ( 1 回 目 )	平成30年 3月	更 新 年 月 日 ( 2 回 目 )	平成31年 3月
更 新 年 月 日 ( 3 回 目 )	令和 2年 3月	更 新 年 月 日 ( 4 回 目 )	令和 年 月
更 新 年 月 日 ( 5 回 目 )	令和 年 月	更 新 年 月 日 ( 6 回 目 )	令和 年 月
更 新 年 月 日 ( 7 回 目 )	令和 年 月	更 新 年 月 日 ( 8 回 目 )	令和 年 月

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
1	2	4 認農・法人	B 合資会社	44 歳	13 (20) 名	○	麦作	13.87 ha	麦作	114.00 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	△	△	△	
2	9	4 認農・法人	I 有限会社	69 歳	2 (6) 名	○	施設花き	0.96 ha	施設花き	1.20 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
3	11	1 認農・個人	K	43 歳	1 名	×	米麦雑穀 (有機)	4.59 ha	米麦雑穀 (有機)	6.00 ha	○	4 複合化	既	×	○	○	△	○	
4	12	1 認農・個人	L	69 歳	2 名	×	施設野菜 水稲	0.60 ha	施設野菜 水稲	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
5	13	1 認農・個人	M	69 歳	2 名	×	施設野菜 水稲	0.30 ha	施設野菜 水稲	0.60 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
6	14	1 認農・個人	N	44 歳	1 名	×	施設野菜 露地野菜	0.64 ha	施設野菜 露地野菜	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
7	15	1 認農・個人	O	65 歳	2 名	×	露地野菜 水稲	1.34 ha	露地野菜 水稲	1.50 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
8	16	1 認農・個人	P	55 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	0.50 ha	施設野菜 米麦	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
9	17	1 認農・個人	Q	68 歳	1 名	×	施設野菜 水稲	0.66 ha	施設野菜 水稲	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
10	18	1 認農・個人	R	50 歳	2 名	×	施設花き	0.49 ha	施設花き	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
11	19	1 認農・個人	S	77 歳	2 名	×	施設野菜 水稲	1.12 ha	施設野菜 水稲	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
12	20	1 認農・個人	T	78 歳	2 名	×	施設野菜 水稲	0.96 ha	施設野菜 水稲	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
13	22	1 認農・個人	V	81 歳	2 名	×	果樹 露地野菜	1.21 ha	果樹 露地野菜	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
14	23	1 認農・個人	W	71 歳	2 名	×	施設野菜 水稲	0.30 ha	施設野菜 水稲	0.30 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
15	24	1 認農・個人	X	76 歳	2 名	×	施設野菜 水稲	0.72 ha	施設野菜 水稲	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
16	25	1 認農・個人	Y	69 歳	2 名	×	施設野菜 水稲	0.59 ha	施設野菜 水稲	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
17	26	4 認農・法人	Z株式会社	66 歳	1 名	×	露地野菜 水稲	0.00 ha	露地野菜 水稲	0.60 ha	○	3 高付加価値化	29	×	△	△	△	△	
18	27	1 認農・個人	A A	70 歳	1 名	○	施設野菜 水稲	0.91 ha	施設野菜	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
19	28	1 認農・個人	A B	38 歳	3 名	×	施設花き	0.57 ha	施設花き	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
20	29	1 認農・個人	A C	48 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	0.50 ha	施設野菜 米麦	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
21	30	1 認農・個人	A D	77 歳	2 名	×	施設野菜 水稲	1.64 ha	施設野菜 水稲	1.50 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
22	31	1 認農・個人	A E	72 歳	2 名	×	施設野菜	0.30 ha	施設野菜	0.30 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
23	32	1 認農・個人	A F	64 歳	2 名	○	米麦 露地野菜	7.81 ha	米麦 露地野菜	8.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
24	37	1 認農・個人	A K	72 歳	1 名	×	米麦 露地野菜	1.68 ha	米麦 露地野菜	2.00 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
25	38	5 認農・農事	A L農事組合法人	76 歳	26 名	○	麦作	20.00 ha	米麦	40.00 ha	○	4 複合化	34	×	○	○	△	○	
26	170	8 新規・個人	E V	43 歳	1 名	×	施設野菜 米麦	0.70 ha	施設野菜 米麦	1.20 ha	○	1 新規就農	26	○	×	○	△	○	

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
27	176	12 事業担い手	F B	78 歳	2 名	×	米麦 露地野菜	0.52 ha	米麦 露地野菜	1.00 ha	○	3 高付加価値化	33	×	×	△	△	△	
28	177	12 事業担い手	F C	63 歳	2 名	×	米麦 露地野菜	0.91 ha	米麦 露地野菜	1.20 ha	○	3 高付加価値化	33	×	×	△	△	△	
29	183	12 事業担い手	F I	69 歳	1 名	×	米麦	0.46 ha	米麦	0.15 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
31	214	1 認農・個人	G N	28 歳	1 名	×	露地野菜 水稻	0.25 ha	露地野菜	0.90 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。
- ※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。
- ※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取組もうとする内容を記載。
- ※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

/

担い手はいるが十分ではない

/

担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	土地改良事業がほぼ完了し、中心経営体への集積が進められている。中心経営体ごとに隣接地に集積を進めているが、営農地の点在も見受けられ、分散錯圃が課題となっている。また、圃場内に石が多く、水路にも問題がある。 農地の面積が10a程度のもが多く、耕作しづらいという意見がある。畔を取ることで20a程度の大きさにするのが一番耕作しやすいと考えられる。今後、どのように行っていくか検討する。 施設園芸を主とする経営体が多いため、集積された農地をどの様に活用していくか、検討する必要がある。 将来的にはハウスの団地化を進め、効率の良い生産・管理を行っていく必要がある。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	後継者のいない農地について、今後貸し出し希望の有無を確認し、農地の状態が良いものについては周囲の担い手が売り受けることが可能であると考えられる。今後、所有者の意向を確認し、中間管理事業を利用して担い手への集積を行っていく予定である。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

5. 地域の標準賃料について

標準賃料に関しては、田、畑ともに現状の7,000円/10a、5,000円/10aで妥当という意見が多い。一部の人は畑に関しては使用貸借でのみ借り受けるとしている。

## 6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]		農地中間管理機構への貸付等の有無		備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積		農地面積	貸付 時期	
1	18	R	神流	0.26 ha	0.10 ha	0.16 ha	0.05 ha	0.04 ha	○	0.0543 ha	随時	
2	37	A K	神流	0.54 ha	0.54 ha	0.00 ha	0.18 ha	0.36 ha	○	0.1813 ha	随時	
3	75	B W	神流	0.43 ha	0.14 ha	0.29 ha	0.14 ha	0.00 ha	×	0.142 ha	すぐに買したい	
4	76	B X	神流	0.43 ha	0.19 ha	0.25 ha	0.19 ha	0.00 ha	○	0.1852 ha	すぐに買したい	
5	77	B Y	神流	0.79 ha	0.79 ha	0.00 ha	0.79 ha	0.00 ha	○	0.7878 ha	すぐに買したい	
6	78	B Z	神流	0.21 ha	0.21 ha	0.00 ha	0.21 ha	0.00 ha	×	0.2124 ha	すぐに買したい	
7	79	C A	神流	0.59 ha	0.59 ha	0.00 ha	0.59 ha	0.00 ha	×	0.5932 ha	すぐに買したい	
8	80	C B	神流	0.49 ha	0.49 ha	0.00 ha	0.33 ha	0.16 ha	×	0.4915 ha	すぐに買したい	
9	81	C C	神流	1.42 ha	1.42 ha	0.00 ha	1.42 ha	0.00 ha	×	1.4238 ha	2～3年後	
10	211	H E	神流	0.16 ha	0.16 ha	0.00 ha	0.16 ha	0.00 ha	○	0.1617 ha	随時	

7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生產品目の明確化	○	<p>地区には土地利用型農業が主体の農業経営体はほとんどおらず、ハウス作物以外で生計を立てていくのは非常に難しい現状がある。農地についてもかなりのハイペースで集積されたため、現状では余力がなく、これ以上借りるところまでは行かない。耕作者のペースで集積が進んでもらえれば、余裕を持って続けられると感じている。</p> <p>高齢の農業者が多く、そのほとんどがハウス栽培であるため、ハウス自体の空きが出てくると思われる。若い人が活用できれば良いと思うが、賃借料の問題や井戸などの問題、ハウスの保険の問題など、難しい部分も多くある。そこを明確にしておくことが、新規の就農者の育成につながる。</p> <p>土地改良事業後の集積では、分散錯圃となっている場所も多く、まとまって農地を集められるかも、今後の営農継続の課題になるものと予想される。</p> <p>水利の問題として、二毛作を行う人が水を引けない問題が生じている。原因としては、周囲に二毛作を行わない人がいる場合、早い時期から水を使ってしまうことがあげられる。水利の使用方法について、地域の共通ルールを作る必要がある。</p>
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[        ]		

8. 今後の地域維持のあり方

上戸塚地区については既に基盤整備事業が完了し、下戸塚地区についても若干の遅れがあるものの年次計画までには基盤整備事業が全て完了する予定である。その部分については、担い手への集積も進んでおり、今後も優良農地として維持されていくものと判断される。ただし、目標年次に合わせて集積を行ったため、耕作者自体の負担も大きくなっている。

当該地域は、施設園芸主体の経営体が多く、土地利用型の経営体は小数である。施設園芸＋米麦や露地野菜＋米麦など複合的な営農も実施しているが、高齢になっている農家も多くなってきており、ハウスの空きが発生することが想定される。ハウスはものによってつくりが大きく異なるため、一つ一つのものについて貸出ができるかどうかが変わってくる。また、共済等の保険の問題も今後の課題になると想定される。

基盤整備実施地区以外の個別の農地については、住宅と混在的に存在し、所有者や農業者の努力だけでは維持は困難になっている。多面的機能直接支払交付金事業の協議会等を活用し、地域として耕作放棄地の発生防止や畦畔の維持を行う必要がある。

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。